

認証取得へ関心高まる

中小企業に負担軽く

環境省の定めたガイドラインに基づき、環境対策に取り組む企業や学校、公共機関などを認証・登録する制度「エコアクション21」への関心が、県内でも徐々に高まっている。企業活動の環境配慮を評価する指標として一般的な環境ISOに比べ、取得にかかる負担が十分の程度と軽いため、特に中小企業への普及に期待は大きい。



地域事務所の担当者(右)と事業所内を見回り、取得に向けアドバイスを受ける長嶋社長(静岡市葵区美川町)

認証取得を希望する企業は、事業活動に伴う二酸化炭素排出量など環境への負荷や環境への配慮について自己点検し、その結果を基にした改善計画を実施。効果を評価した上で、環境レポートを作成し、公開する。

認証機関である財団法人地球環境戦略研究機関(持続性センター(東京都千代田区)が、地域事務局を通じて、公認の審査人(報告や企業の申請書)を基に認証する。

県内の取得企業はまだ数社だが、地域事務局が置かれた社団法人県環境資源協会(静岡市葵区追

Q エコアクション21 平成8年、環境庁(現環境省)が企業などに求められる取り組みをまとめたガイドライン。適切な環境マネジメントに基づく持続可能な

企業活動の確立を目指す。改定を重ね、昨年10月から認証・登録制度となった。県内には、窓口となる地域事務局が2カ所あり、9人の審査人が

手町)への問い合わせは増えている。審査人資格を持つ平井一事務局長は「光熱水費の削減など経営的メリットも大きい。社会的責任を果たす意味で、積極的な取り組み」とアピールする。

静岡市の廃棄物処理業者長嶋商店(長嶋捷治社長)は今年一月、認証取得に向け、取り組むことを決めた。環境ISOの取得も検討してきたが、「コンサルティング料も含め五百万円」との見積もりに二の足を踏んでいた。

地域事務所のアドバイスを受けながら、ごみ回収車の燃料使用量や、車両を洗浄する水の使用量、ごみを粉碎する機械の騒音やごみの発生状況などを調べ、改善の可能性を探る。長嶋社長は「廃棄物処理は排出者責任が強化され、取引先の処理業者に対する目は厳しい。認証を得ることは、顧客に安心感を与えることにもつながる」と期待する。